



「真珠湾作戦に関する計画、命令の要旨 昭和20年10月」

昭和16(1941)年11月2日、聯合艦隊司令長官に就任していた山本五十六の下、旗艦「赤城」をはじめ機動部隊は九州有明湾付近に集合し、真珠湾攻撃を想定した猛訓練を実施しました。移動の後、機動部隊は同月26日、択捉島単冠湾からハワイに向け出撃しました。

終戦後、すでに真珠湾作戦関連の文書は焼却されていたため、第二復員局残務処理部が富岡定俊（作戦当時<以下同>、軍令部作戦課長）、黒島亀人（聯合艦隊首席参謀）、淵田美津雄（「赤城」飛行長）の記憶等に基づき上掲の史料を作成しました。この史料から、真珠湾攻撃に関する計画及び命令の概要が窺えます。出撃に先立つ16年11月23日、「赤城」に乗艦していた機動部隊指揮官の南雲忠一は、二次にわたる攻撃を命令しました。第一次攻撃は米戦艦、空母とともに航空兵力を目標とし、第二次攻撃は米航空基地への爆撃とともに空母、巡洋戦艦を目標としていました（登録番号：③ハワイ3）。これらの際、米空母が湾外にあり、機動部隊の攻撃対象とならなかったことは周知のとおりです。

戦後、各界で「真珠湾攻撃で燃料タンクを爆撃していれば、米艦隊に一層打撃を与えたのでは」との指摘がなされました。もっともな議論に思われますが、史料に確認できず、そもそも機動部隊に燃料タンクや工場を目標とする命令は下されていませんでした。加えて、当時の金鵄勲章叙賜規定には、施設に対する攻撃につき考課を査定する、と定められていなかったのです（原勝洋『真珠湾 1941.12.7』）。旧日本軍は、兵站一般に対する関心をもっと高めるべきであったといえそうです。